







死亡推定に付る根拠書

氏名 安部 隆雄 中尉	部隊 歩兵 第 1 旅団 第 1 大隊 第 1 中隊	死亡推定年月日 昭和十九年三月十四日	死亡場所 湖南 岳 附近 長沙 附近	推定理由 二
----------------	-------------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------

一、生死不明となった当時の状況

1. 追索隊十五大隊は昭和十九年三月北橋千八にて編成せられ、四月初には湖作戦参加のため中支無湖に移動し、その後湖南省の戦場へ強行軍を領けた。
2. 本名も部隊ともに行軍を続け、昭和十九年六月十日夜長沙に到着したが、同地において生死不明となったものである。
3. 当時湖南省一帯は米谷軍の襲撃のために被害が續出し、その占領後である治安が確立せず、単独の戦い行動者は戦死と見られる状態であった。
4. 戦友 [ ] は本名をとりて部隊は長沙に滞在している、報告には不明であった。おそろしく疲労と衰弱のため部隊に後れ、戦死と見られる状態に陥り、戦友に発見されたと証言している。

二、判決

以上より、おありであるが、本名をとりて長沙に滞在している、報告には不明であった。おそろしく疲労と衰弱のため部隊に後れ、戦死と見られる状態に陥り、戦友に発見されたと証言している。

昭和二十年十二月十七日

厚生省 勲功課 長官 斎藤 達 郎 部長



寫

陸海軍 死亡現認証明書

資料提供者		死亡者の資料					区分	現住所	留守担当者	本籍地	所属部隊							
死亡を知った方法		遺骨及び遺物の処理	死亡区分	発病時	傷病名	死亡場所					死亡日時	固	有	通	部			
腹背部貫通銃剣を穿ち、 左胸に水を入れた		放置	戦死		腹背部貫通銃剣	中華民国江蘇省如皋縣港漢附近	昭和十九年六月二十一日午後一時頃	内	県		歩	629大						
関係のと者死亡								右同			中							
指揮班要員			※甲	※	※甲	※甲	※甲				※							
隊部	所屬	所住現	死亡当時の状況及び参考資料 新四軍の優劣な部隊と遭遇数時間戦 ひ中隊長戦死、側に居る こと居るが間もなく、やら小た、水も突小と云ふ ので、私が突へす 其の頃中隊幹部は曹長と 部戦死曹長の指揮にて逃げた 其の後逃て其の語では遺骨は とのこ、又戦死は生死不明とし とのこです					種兵種役	現	死亡の時	上	名前		年		月		日生
第2中隊	独歩629大							前	守	担	当	者						
階級氏名																		
上等兵																		

裏面記載上の注意を見て書いて下さい。(※及び裏面の各欄は記載に及びません。又書き方がわからない点がありましたら遠慮なく調査官に聞いて下さい。)

證明書

右者 昭和拾九年八月拾七日

福古林執事任務ニ從事中

渤海灣系子狗職セリ

右證明又

昭和貳拾年拾月五日

8-18



寫

# 死亡現認(確認)證明書

◎裏面記載上の注意を見て書いて下さい。

※(調製月日) 昭和二十九年七月五日  
※(調製官署) 民生部支話課

者供提料資		料資の者亡死											
法方たつ知と亡死 加資料提供者は二週間討代に 依る。	昭和十九年十月日よりの討代 時の情報及び密偵隊の情報に 依る。	遺留品	遺骸の処理	元 諸 亡 死					現留守 住擔當 所者	木 籍 地	無有の肩		
				死亡區分	發病時	傷病名	死亡場所	死亡日時			區分	除部屬所	稱通有附
保關のと人本		柳南中全却蒙軍に没収する。	全滅と同時に敵の第一ヶ所にまといられ火葬す。人員数だけ指し骨を保管するも柳南中蒙軍に没収す。	戦死			河南省大坡頭鎮槐樹庄	昭和十九年九月二十日	同	都道府県	兵	独歩三九〇大	兵
中隊附				※甲	※	※	※	※甲			補		兵
隊部屬所		所住現		記					名氏者當擔守留		名 氏		
独歩三九〇大隊		[Redacted]		居け[Redacted]軍曹と其の親樹庄分遣に派遣表當時灰色的存在の[Redacted]の道途に命四名捕虜致し[Redacted]上等兵と指揮者りて奮戦す及ばず全亡滅す。					[Redacted]		[Redacted]		
隊部屬所		所住現		況 状					名 氏		年 月 日 生		
独歩三九〇大隊		[Redacted]		[Redacted]親隊長は約十四日間の創傷の時し甲斐なく(山西省)莒曲を建ち終る。不すが槐樹庄切己の区長附近部隊民及び敵虜の言に依れば[Redacted]君の戦死は確実と見られるものなり。					[Redacted]		[Redacted]		
官名		官名		[Redacted]					[Redacted]		[Redacted]		
少		[Redacted]		[Redacted]					[Redacted]		[Redacted]		





證明書

本籍

所屬部隊

独立歩兵第五大隊第三中隊

軍人

陸軍一等兵

留守担当者

母

右者 昭和十九年十月頃 衛陽附近の歸隊病院にて  
死亡したものと見ひまう。

理由

昭和十九年八月七日中華民の湖南省衛陽附近の戦平後  
栄養失調と入院し、回復熱と併発し療養して  
居り、その後部隊は（若しくは独立歩兵）大隊作戦の爲  
前進を待たず、通らり入院患者の情況は全然不明い  
あり、その後中隊は独立歩兵第五大隊に轉属し、

柳井在柳井附近の作戦前進部（ま）に。事ある  
交通の不便等銘雜した状況とし、病院より、通報が  
到達した。たゞたかには、いふと考へます  
以上の事情と昭和三十九年の現在に至るも帰る。この状況  
と併せ判断すると、前記の病名にて死亡したものと  
考へます。

昭和三十九年二月二十七日

元独立歩兵第五一大隊第三中隊長 藤原大尉

680  
藤原大尉





南方總軍		所屬部隊	
昭和十九年十一月十七日十八時頃		年月日時	死亡
支那那海		場所	
戰死		區分	
南方總軍司令部ヲ命 ゼラレ輸送船團ヲ 山丸ニ乗船赴任ノ 途次東支那海ニテ 敵潛水艦ノ攻撃ヲ 受ク同船ハ沈没一 部ノ者ハ海上ニ脱 出セルモ水雷氣艇 共ニ低ク大部分ハ 凍死セルモノノ如 シ夜時ノ爲翌朝ニ 至リ數百名ハ救助 セラレタルモノノ 人員中ニハ見當ラ ズ小生ハソノ際同 船ニ乗り居リ救助		事 理	
無		遺骨遺留品	
那役院卒兵		役種兵種	
陸軍兵科見習士官		死亡前	官等級
陸軍少尉		死亡後	
[Redacted]		氏名	
[Redacted]		本籍地	
[Redacted] 父		留守擔當者 住所 氏名	

18-11







拜啓未だ拜眉の榮を得まじんが小生係  
部隊)當時の戦友にて  
甚だ唐突にて失礼とは存じまじか何分にも遠方のことにて書面を以て左

記事情を申上りす故何卒御寛恕の程御願ひ致しす  
叔小生は  
途中東支那海に於て激潜水艦の雷撃を受け輸送船摩耶丸は

沈没ト生は爆発に依り負傷翌二十一年内地へ還送せられ病疾院に於  
て終戦の詔書を知りしに在り然し戦時中は確く右等実は口止せられ

又私と致ししに在りては斯くの如き御報せを申上りしのは一日でも遅く内報  
が發せられしに在りては甚だ遺憾なり御座るは

然るに終戦と成るや聯隊の名簿は焼却せられ留守室の存否は全く  
分らなく成つてしまひしに復員後は千葉縣稲毛の留守業務部にて奉

り調査致ししに在りしが分らず其の後旧聯隊副官のキを患して留守宅が  
やと分り已に内報も發せられたる由承り御家弟の皆様には全く意外

にて信ぜられ存のには存りかと存じ殊に當時の事情を少くも細かく知

度ソクゴボツカとも考へ早速筆を執つた様を次第で御座居ます  
即ち昭和十九年十月三十一日見習士官を命ぜられた翌十月四日第四航空  
軍(比島)第三航空軍(昭南)南方氣象部(マニラ)に電報を以て轉送  
を命ぜられた五日七時に出発六日には門司港に到着補充司令部  
宿舎に入つて輸送船を待つて居りました 九日には乗船の通知を受  
け摩耶山丸に小生等は乗り込みました かくて人員次員材の搭載を  
終了した船團は十三日には門司港を出発伊萬里湾に集結しつゝ  
翌十四日には船團をこのへて南方に針路をとつて出港致しました 当時  
は已に戦勢は全く我に悪く敵潜水艦群はしきりに内地近海に迄進  
出跳梁致す有様にて私達も一度は水に漬るゝなくてはマニラには到着  
出来なかつたらうと詰り合つた様な次第にて七十余名の同期生は危険分散  
の意味で三分して秋津丸神州丸摩耶山丸に分乗致しました これら  
の船は実東軍の精銳旭兵團を乗せたものでレイテ島への救援部隊  
だつた為か大變に先を急いだ様です

然し其の爲か護衛には制式空母を加へ当時の海軍としては有力

有るが、然るに船團は鹿兒島西方洋上にて早くも敵潜水艦

水艦艦群と遭遇、直ちに北に五島列島に退避致し、

叔翌十五日には今度、全く針路を変更し、海航路をとり、

致し、然るに船團が清州島沖にかつるや、本艦の右に

進ん、居る秋津丸が攻撃を受け、撃沈せられ、かくて船團は

全速力で朝鮮珍島に退避、翌十六日木浦に入り、然るに先を

急ぐ船團は警戒を一番厳に、十七日には出帆、上海に向か、

敵は尚も追徴を續け、如く護衛艦から、次々に情報が入り

晝近くには後方から進んで来る神州丸が攻撃を受け、

休むが、難を逃れ、空母から、次々に艦載機を飛ばし、護

衛を續け、強行突破を企て、

然るに十七日夕刻(十八時頃)我が警戒線を突破した敵潜水艦により

私達の乗る居る摩耶山丸が数発の真雷を受け、

にも夕闇が迫り、やがて日は全く没し、殊に東支那海は未だ寒

き厳しく、水温も低く、然るに敵助作業は翌朝に至り、

狀能心にて非常に大なる犠牲を被りたる様なり(五千余名中救助され  
たるもの九百余名)十九日には舟山列島に集結二十一日迄この地に居  
りて其の周神州丸に乗入んが戦友と通ト生存者五十二  
てありしを其が將校中には君の名は見当らず其の後小生は  
負傷せる故船團と別れて上海の病院に送られしなり

内地に還るるなりが極力其の後の様子を調々を見まし其が  
も悲感すべきもの許りにて現地軍令の公報も生死不明と打  
電して然りしなり

小生復員後前記の如き理由にて一日くと延引今日に及んで  
しすいままに在る亂筆、献文にて失礼なす右御報せ迄、敬具  
昭和二十五年三月二十一日

君留守宅等様へ

進御小生儀只今

に通勤致し居ります上京の御事は非

右原本と相違無い事を記す



現認證明書

本籍地



1842

所屬部隊二三師團第一野戰病院

係採號組二八九部隊

徵集年昭和十八年現役衛生兵

階級陸軍衛生上等兵



昭和十九年十一月二日衛生上等三進級

死亡年月日昭和十九年十一月二十六日十六時二十五分

死亡場所 東支那海

死亡原因

死亡狀況

1 戰死

2 朝鮮ヨリ北へ途中東支那海に於て敵機雷攻撃ヨリ戦死ス

3 遺骸遺棄瓜分遺棄拒絶シ

4

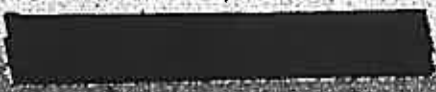
右正現認之證明スル

昭和二十二年一月二十二日

二三師團第一野戰病院 (組二九部隊)



陸軍衛生部長



CT

死亡現 詔 諭 賜 賞

所屬部隊名 飛行第九戰隊 (軍令) 三部隊

官界級氏名 陸軍少佐

本籍地

死亡年月日 昭和十九年十月二十九日

死亡原因 戦死

死亡場所 南天那 廣東北の方五軒

傷病名

遺骨遺留状況 無し

現認事由

年月日

所属部隊名

官界級氏名

本籍地

死亡原因

死亡場所

傷病名

遺骨遺留状況

現認事由

軍令第二五九号 昭和十九年十月二十九日 飛行第九戰隊 (軍令) 三部隊 南天那 廣東北の方五軒 戦死 遺骨遺留状況 無し

陸軍少佐

飛行第九戰隊